

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 2 年 1 月 1 6 日 ( 木 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 月 1 6 日 午 前 1 1 時 2 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	田野教育センター所長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	5 名		

## 会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

今年最初の教育委員会になりました。本年も教育委員会の一層の活性化等に向けて、昨年同様よろしくお願い申し上げます。

突然ですが、私の好きな随筆の一つに、幸田文の「些細なつらぬき」と題した作品がありますので冒頭だけ引用します。

「身のほんのちょっとしたことでいいんです。

例えば鏡台前を散らかしておくことがないとか、バカねという言葉は決していわないとか、そんな些細なことでいいのです。

それを一生かけて守り続ける気になっていただきたいんです。一つのことを、生涯を通じてつらぬくんです。

つまらないことのようにですが、これ、案外強い手ごたえになります。些細なことでも一生かけてやりとげるのは相当な心掛けがいらいます。

私に一つだけ、守り続けている事があります。それはふきんをきたなくしておかないことです。14、5歳のときからです。……。(続く)」

他人から見れば、とるに足らないことでもいい。一生かけて守り続けられれば、自分にとって大きな力になる、と説いています。

元大リーガーのイチローも「いま、小さなことを多く積み重ねることが、とんでもないところへ行くただひとつの道なんだなというふうに感じています」と述べています。メジャーリーグの年間安打数の記録を破ったときのコメントです。

福沢諭吉は、「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり。」と述べています。人間の芯になる部分は、家庭での習慣によってつくられると強調しています。「去年今年貫く棒の如きもの」。とは川端康成が激賞した高浜虚子の代表作の一つです。

今年の私のモットーは「些細なつらぬき」に、教育では、戸田市の教育

	<p>振興計画にあるキャッチフレーズ「とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を」に掲げた Grit など非認知スキル等の育成を「貫く棒」としていきたいと考えております。本年もよろしくお願いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第1回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>了承</p>
教 育 長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各 委 員	<p>署名</p>
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、個人情報、議会提出案件及びそれに付随する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項⑦ 第3次戸田市子どもの読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について</p> <p>報告事項⑧ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>議案第1号 令和2年度特別支援学級設置計画について</p> <p>議案第2号 戸田市立少年自然の家条例を廃止する条例(案)について</p> <p>議案第3号 戸田市立少年自然の家条例施行規則を廃止する規則(案)について</p> <p>議案第4号 令和元年度一般会計(教育委員会関係)3月補正予算(案)について</p> <p>議案第5号 令和元年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算(案)について</p> <p>議案第6号 令和2年度一般会計(教育委員会関係)予算(案)について</p> <p>議案第7号 令和2年度海外留学奨学事業特別会計予算(案)について</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それでは「報告事項⑦、報告事項⑧、議案第1号～議案第7号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 道徳の授業改善について（鈴木委員・土肥委員）</p> <p>それでは鈴木委員・土肥委員から御提案のありました「教育委員提案①道徳の授業改善について」を事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①道徳の授業改善について報告します。</p> <p>すでに御承知のとおり、小学校では平成30年度から、中学校では今年度から「特別の教科 道徳」となり、各学校において実施されております。</p> <p>これまでの道徳の課題ですが、まず、量的課題として、道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があることや他の教科等に振り替えられていることが挙げられます。戸田市においては、しっかりと年間35時間の授業が実施されております。</p> <p>次に、質的な課題として、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いの指導や読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った指導、また、望ましいと思われることを言わせたり書かせたりする指導になりがちであったことが挙げられます。</p> <p>このような課題を受け、教科化により道徳の授業の質的変換が求められており、質の高い多様な指導方法の確立が必要とされています。</p> <p>質の高い多様な指導方法の確立に向けては、読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習などの指導方法が例示として挙げられておりますが、これらはいくまでも例示に過ぎません。重要なことは、指導にあたって、学習指導要領の趣旨を把握し、指導する教師が学校の実態や児童生徒の実態を踏まえて、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択したり、工夫改良した</p>

りすることです。

あくまでも例示ですが、道徳の授業において多く用いられている指導方法の流れです。読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習では、登場人物の心情について教材文の叙述に沿って考えていくだけの国語のような授業が見受けられます。ここで大事なことは、教材に描かれている道徳的価値に対する児童生徒一人一人の考え方や感じ方を生かしながら、物事を多面的・多角的に考えたり、自分との関わりで道徳的価値を理解したりできるように授業の展開を工夫していくことです。また、展開後半では教材文から離れ、自己を見つめる発問や活動を取り入れることが重要です。

今年度の学校訪問や授業研究会において、見られた指導方法の工夫について御紹介いたします。

導入の工夫では、事前アンケートの結果の提示、ICTの活用、生活体験の想起・発表が挙げられます。導入の3つの役割である「本時の主題に関わる問題意識を持たせること」や「資料の内容に興味や関心を持たせること」、「学習への雰囲気作り」のために、短時間で効果的に行うことが重要です。

教材を提示する工夫では、教師による読み聞かせが多く見られますが、小学校低学年ではパペットなどの教具を使用して自己投影しやすくしたり、デジタル教科書を活用して視覚的に訴えたりすることも見られました。

話合いの工夫では、小学校では言葉だけではなく、お互いの表情や身振り、手振りを見て話したり聞いたりすることで互いの考えが伝わりやすくなることを考え「コの字型の座席配置」をしていることが多く見られます。また、自分の意見をもとに他者の意見と比較したり共感したりできるよう様々な工夫をしています。

児童生徒の思考を深める重要な手がかりとなる板書では、教師の伝えたい内容を示したり、その順序や構造を示したり、内容の補足や補強をしたりするなど、多様な役割があります。小グループでの話合いの内容をホワイトボードで全体共有したり、教師が意図をもって対比的・構造的に示し

	<p>たり、中心部分を浮き立たせたりするなど工夫が見られました。</p> <p>中学校においても、道徳教育推進教師を中心に学年間で連携しながら道徳の授業の充実を図っている様子が見られました。特に、経験の浅い教師や道徳の授業に不安を感じている教師向けに、道徳の授業の具体的な進め方や各種研修会での最新の情報、指導内容などを道徳通信として定期的に発行している学校がありました。こうした優れた取組について積極的に発信して、横展開していきたいと思います。</p> <p>今後の課題についてですが、小・中学校ともに道徳科の授業の質的変換を一層進めていくことです。一部の教師だけでなく、道徳は全ての教師が指導に当たります。市の道徳教育研究部会を活性化したり、夏季教職員研修の充実を図ったり、校内体制の整備を進めたりしながら、よりよい指導や取組について共有してまいります。</p> <p>今後の展望としては、各校において積極的に授業研究を進められるよう、学校訪問における授業公開を必須とすることも考えられます。また、すでに行っている学校もございますが、学校公開日における全学級の授業公開や家庭との連携を図るために道徳の日の設定なども考えられます。授業を見る機会が少ないとの御指摘を受け、教育委員の皆様が学校訪問以外でも授業を参観できる機会をつくってまいります。道徳軽視ということではなく、PBLなどと合わせて学校ごとにカリマネしているところです。いずれにしても、質の高い授業を目指して、どの学校においても授業改善が進められるよう指導助言に努めてまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>道徳の授業が改善されてきているのは感じています。ただ、学校訪問の際、特に中学校で道徳の授業を拝見する機会がなく、中学校における道徳教育がどのようなになっているか気になります。議論する部分がまだ足りないと思うので、そこを是非充実させてほしいと思います。</p> <p>また、指導案には流れがありますが、大人が考える理想的な答えやゴールが決まっており、そこへ向かうのが既定路線となっているような気がし</p>

	ます。どの先生も子供たちをうまく導いてくださることを期待しています。
教育長	正におっしゃるとおりだと思います。価値の押し付けではなく、考え、議論する道徳となるよう、全体的なレベルアップを目指していきます。
事務局	教師には、最後のまとめにおいて、子供たちの心情に訴えかけ、道徳的実践を促すような余韻を持たせることが必要ではないかと考えます。インプットとアウトプットのバランスも重要です。1月・2月に行われる研究部会で話題にしたいと思います。
委員	従来に比べれば素晴らしい授業が行われていますが、心情面を追求しすぎではないかと感じます。肝心なことは考え、議論することだと思います。
委員	相手のことを考えるという意味において、登場人物の心情を読み解くことは悪いことだとは思いません。
教育長	このような議論や教育委員さんの意見を部会で伝えてください。
事務局	承知いたしました。
委員	「道徳」と特別に取り上げることでないと思います。どの教科でも同じことで、そのような意識で捉えてほしいと思います。
教育長	学習指導要領にもあるとおり、考え、議論することはあらゆる教育活動で行うべきことです。  資料4ページで、話し合いの工夫として、座席の配置やホワイトボードの活用について記載されていますが、本当に効果があるのでしょうか。また、ICTを活用するよう改善してください。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして9件の報告がございます。  ① 戸田市立小・中学校令和元年度卒業式・令和2年度入学式の日程及び参列者について  ② 学校閉庁の設定について

	<p>③ 令和元年度第49回戸田市児童生徒作品展覧会について</p> <p>④ 令和元年度戸田市算数・数学フェスティバルについて</p> <p>⑤ 令和元年度戸田市教育フェスティバルについて</p> <p>⑥ 第43回戸田市公民館まつりの実施報告について</p> <p>⑦ 第3次戸田市子どもの読書活動推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施について【秘密会】</p> <p>⑧ 市内中学校の生徒指導案件について【秘密会】</p> <p>⑨ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①戸田市立小・中学校令和元年度卒業式・令和2年度入学式の日程及び参列者について報告します。</p> <p>令和元年度の卒業式は、小学校が3月24日(火)、中学校が3月13日(金)に行われます。また、令和2年度入学式は、小中学校ともに4月8日(水)に行われます。基本的に小学校は午前中に、中学校は午後を実施することとなっております。なお、各学校によって、開式の時刻が異なっております。</p> <p>卒業式及び入学式当日は、戸田市教育委員会の言葉を述べるため、教育委員の皆様方に御参列いただいております。それ以外の学校につきましては、教育委員会事務局職員が参列する予定です。</p> <p>御参列いただく学校の案につきましては、資料のとおりです。</p>
<p>事務局</p>	<p>②学校閉庁の設定について報告します。</p> <p>埼玉県教育委員会では、平成29年度より8月11日から8月16日までの夏季休業期間中に「サマーリフレッシュウィーク」を設定し、原則、この期間には県教育委員会主催の教職員を対象にした会議、研修会等を実施せず、教職員のリフレッシュを図ることとなっております。</p>



	<p>このことを受け、本市では学校閉庁の期間を設けているところです。</p> <p>令和2年度より11月14日の県民の日についても、学校における働き方改革の推進及び教職員の休暇取得促進及び健康増進を図るために学校閉庁を設定いたしますので報告いたします。なお、令和2年度、令和3年度の11月14日県民の日はそれぞれ土曜日、日曜日となっていることから、実際の閉庁の開始は令和4年度の11月14日となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>③令和元年度第49回戸田市児童生徒作品展覧会について報告します。</p> <p>資料4ページを御覧ください。昨年の12月7日・8日に第49回戸田市児童生徒作品展覧会が開催されました。例年は11月中旬に実施しておりますが、文化会館の改修工事の関係で12月の開催となりました。</p> <p>出品数は890点、参加者数は2日間で2,406人でした。例年は3,000人前後の参加者数ですが、工事の関係で会場を2階展示室から3階会議室としたことで、会場の大きさから出品数を減らさざるをえず、それに伴い参加者数も減少したものと捉えております。一方、3階会議室での開催は、戸田市の市展と同様の会場ということもあり、格式高い雰囲気、来場された方からは好評でした。来年度も工事の関係で11月の開催はできず、令和3年の1月下旬開催を予定しておりますが、現在、校長会で調整をしているところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>④令和元年度戸田市算数・数学フェスティバルについて報告します。</p> <p>資料6ページを御覧ください。令和元年度戸田市算数・数学フェスティバルを11月30日に芦原小にて開催いたしました。</p> <p>午前の第16回数学コンテストには86名、午後の第12回算数・数学おもしろ教室には516名が参加し、合計602名の参加となりました。</p> <p>最優秀賞は、戸田第二小6年生が受賞し、得点が100点満点でした。</p> <p>7ページはフェスティバルの様子、8ページは各学校の参加状況となっております。</p>

<p>事務局</p>	<p>⑤令和元年度戸田市教育フェスティバルについて報告します。</p> <p>本日配布の資料を御覧ください。令和元年度戸田市教育フェスティバルを1月8日に市役所5階大会議室にて開催しました。</p> <p>今年度はNPO法人カタリバの今村亮様とデジタルハリウッド大学大学院の佐藤昌宏様に御講演いただきました。裏面は教員アンケートから抜粋した感想でございます。</p> <p>また、例年、文化会館の大ホールで開催し、市内の全教職員が参加しておりましたが、改修工事の関係でホールが使えないということから、各学校には動画を配信するという取り組みとしました。結果的には、今後の研修の可能性が広がったと感じております。モニター越しでの参加ですので、テレビ視聴のような感じだったと思いますが、約500名の移動時間がなかったことから業務改善につながったものと考えております。当日は天候もあまりよくなかったことから、遠隔開催でよかったのではないかと思います。</p> <p>5Gの時代になってくると、臨場感が高まったり、ネットワーク上でグループワークなども可能になったりしていくと思いますので、今後、遠隔研修の可能性については、研究していきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑥第43回戸田市公民館まつりの実施報告について報告します。</p> <p>公民館まつりは、昨年11月23日から12月8日までの3週にわたり、市内の3公民館で開催しました。各館とも来館者数は昨年を上回り、大盛況のうちに閉幕することができました。</p> <p>資料10ページの下戸田公民館まつりでは、喜沢小スクールバンド演奏やトマピー応援団のパフォーマンス、古本市の開催、サークルの作品展示、活動成果の発表、ヨーヨー釣り、地域の小学校の児童絵画の作品展も行いました。来館者数は1,176人で、前年比56人増でした。</p> <p>11ページ的美笹公民館まつりでは、笹目小学校金管バンドによる演奏や、地元町会によるリズム体操の実演、彩湖自然学習センター（みどりパ</p>

	<p>ル)による製作体験と写真展示、サークルの活動成果の発表、地域の小・中学校の児童生徒絵画・書写の作品展も行い、多くの皆様に観覧いただきました。来館者数は753人で、前年比1人増でした。</p> <p>12ページの新曽公民館まつりでは、南稜高等学校吹奏楽部と演劇部によるホール公演や、ブローチやハンドクリーム等の手作りワークショップ、ゲーム・スーパーボールすくい・射的などの「とだっこ縁日」、子ども服バザー、絵本のお譲りコーナー、茶道の体験、活動作品の展示、サークルの活動成果の発表などが行われました。乳幼児や児童の皆さんが例年になく多く来館され、大変活気ある祭りとなりました。来館者数は1,610人で前年比599人の大幅増となりました。</p> <p>今年度の来館者増の要因としては、初めて企画した、子ども向けのゲームや体験もののほか、福祉団体による軽食の販売、また近隣の学校や保育園などにチラシを配布し周知を行ったことなどが寄与していると考えております。</p> <p>今後も地域の皆様に喜んでいただける公民館まつりを目指すとともに、地域の文化・芸術活動への新規参加者や公民館講座等の利用者増加と定着に繋げてまいりたいと考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に⑨その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>教育政策室から、全国学力・学習状況調査に関する要請書について報告いたします。</p> <p>本日、委員の皆様の上に配付いたしましたが、埼玉教職員組合中央執行委員長から送付された要望書です。お目通しください。</p> <p>内容については、全国学力・学習状況調査について、不参加とすることを要望するものです。本市におきましては、全国学力・学習状況調査の位置付けとして、順位などに一喜一憂することなく、児童生徒一人一人の学習状況の把握と、調査問題を今後の授業改善の指標として位置付けておりますので、今後も戸田市については、「参加する」ということで報告させて</p>

	いただきます。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	報告事項②の学校閉庁日は徹底されているのでしょうか。
事務局	特に問題もなく実施しております。
委員	報告事項④の数学コンテスト100点満点はすごいですね。
事務局	<p>簡単には満点が取れないよう問題を作成していますが、今回満点が出たということで、大変驚いております。</p> <p>部活の関係もあるとは思いますが、中学校の参加者が少ないことは課題と捉えております。</p>
委員	報告事項⑤の教育フェスティバルについて、デジハリの佐藤教授の講演の中で、「学歴社会から学習歴社会へ」というお話が目から鱗で心に残りました。ぜひ戸田市の子供たちの学習歴を作ってほしいと思います。
教育長	報告事項⑥の公民館まつりにお年寄りだけでなく、若い保護者や子供たちがたくさん来たことがよかったですと思います。これからも大いに改善してください。
教育長	他に質問等ないようですので、続きまして、「報告第1号 前谷遺跡における遺跡範囲確認調査について」事務局より報告願います。
事務局	<p>「周知の埋蔵文化財包蔵地範囲の変更・増補」と記載しておりますが、先ずこの「周知の埋蔵文化財包蔵地」とは、埼玉県教育委員会が決定した、地中に過去の人々の残した痕跡がある可能性の高い土地の範囲を指し、市内には11か所ございます。今回はこの範囲の変更に係るものです。</p> <p>それでは、前谷遺跡埋蔵文化財包蔵地周辺地域について、昨年8月20日と9月3日に分譲住宅建設に伴う遺跡範囲確認調査を実施したところ、弥生時代後期後半から古墳時代前期前半と平安時代に帰属すると考えられ</p>

	<p>る溝状遺構などを検出しました。</p> <p>この調査結果に伴い、文化財保護法・文化庁通知により、令和元年9月26日付けで県教育委員会あてに、遺跡の範囲の変更について報告を行い、前谷遺跡の範囲について変更・増補が決定されました。</p> <p>資料2ページの地図の青枠の部分が遺跡の範囲の増加となった箇所です。この青と赤枠の範囲は、文化財保護法の適用下におかれます。</p> <p>なお、専決処理を行った理由につきましては、今回の範囲確認調査により、遺構・遺物を良好な状態で検出したことから、この範囲確認調査地点の周辺でも、埋蔵文化財が良好な状態で残っている可能性が高いものと考えられます。そのため、この遺跡の範囲内で掘削を伴う建物の建設などの土木工事を行うような開発行為がある場合は、文化財保護法の適用下におき、迅速かつ適切に文化財保護を行う必要があるためです。</p> <p>資料4ページの写真のとおり、この地点で11月から12月にかけて本発掘調査を行ったところ、市内の遺跡からは初めて平安時代の畑の畝跡と考えられる遺構が確認され、当時の集落の様相の一端を明らかにすることができました。</p> <p>なお、令和2年度からの戸田市民大学では、只今説明したような戸田市の文化財をはじめ、歴史や産業等を題材にした「(仮称)とだ学」を創設し、郷土愛の醸成を図ってまいりたいと考えております。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	先日、文化会館で、考古学から見る武蔵・相模の人々の「万葉のくらし」についてセミナーが行われましたが、ぜひ教育委員さん向けにも文化財について説明してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	特に質問等がないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。

事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、2月13日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	先月の教育委員会で個別最適化された学びについて説明いただきましたが、なかなかイメージが掴みにくく、しかし、10年後のあるべき姿という言葉が非常に印象的でした。ついては、公正に個別最適化された学びの実現に向けたロードマップについて説明してください。  また、市立図書館で実施または実施を予定している市民参加イベントについて説明してください。
事務局	承知いたしました。
委員	研究委嘱の在り方及び成果について説明してください。
教育長	承知いたしました。形式的な研究委嘱は無意味なのではないかという話も出ているところです。
委員	今話題のGIGAスクール構想について、戸田市としての方向性やロードマップなどについて説明してください。大いに進めてほしいと思います。  私事ですが、先日白内障の手術をしました。手術後よく見えるようになったのですが、不思議と意欲も出てきて、視力と意欲の関係は深いのではないかと思います。そこで、本市の児童生徒の視力について説明をお願い

	します。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「報告事項⑦、報告事項⑧、議案第1号～議案第7号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教育長	<p>【関係者以外の退席を確認後】</p> <p>それでは、「報告事項⑦ 第3次戸田市子どもの読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について」事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>2020年度からの5年間を計画期間とする「第3次戸田市子どもの読書活動推進計画（案）」について、これまでの経緯と計画案概要を御説明します。</p> <p>昨年5月から教育部長を委員長とする策定委員会において、計画案を協議してまいりました。その過程で、小中学校の児童・生徒、約2,500人のほか、未就学児の保護者、市内関連施設へのアンケート調査を実施いたしました。</p> <p>また10月に開催しました第2回策定委員会にてアンケート結果を報告した際、委員の皆様から次のような御意見を頂戴しました。本をよく読む子、あまり読まない子の差が大きくなっている傾向なので、それぞれに応じた手立てが必要であること、各年代に応じた取り組みが必要であること、大人が読書を強制することで子どもの読書の苦手意識が生じてしまうことなど、人生の一冊に会う機会を提供することなどの御意見でした。</p> <p>そこで、今回のアンケート結果、現行の第2次計画の課題、策定委員の意見等を参考として、本計画案は、「発達段階に応じたきめ細やかな取組」をテーマとして作成し、12月に開催しました第3回策定委員会において、計画案の承認をいただいたところです。</p> <p>本案は資料のとおり2月1日から一ヶ月間、パブリックコメントを実施します。その後、3月の定例教育委員会に、本計画案を議案として提出す</p>

る予定です。

それでは計画案の概要を御説明します。

8 ページを御開き願います。第2次計画とアンケート結果を踏まえた課題を挙げております。「(1) 保護者や関係者への子どもの読書活動についての更なる普及・啓発」として、1 段落目後半に、読書習慣が身についている子とそうでない子の差が大きくなっていること、アンケート調査結果の中で、1 か月間の読書量については「3 冊以下」は40%であったのに対し、「7 冊以上」は38.4%で前回調査(平成25年)に比べ5.5ポイント増加している状況です。いかにより多くの保護者に、子どもの読書活動の重要性を理解してもらうかが課題となっています。

(2) では「読書離れ」が顕著化している中学生への支援の強化が必要であること、9 ページの(3) では図書館と保育園・幼稚園・学校等との連携の強化が必要であるとしております。

10 ページでは「第3次計画の基本的な考え方」として、「1 基本理念」の中で、2 段落目のはじめに、それぞれの発達段階に応じたきめ細やかな施策を実施することとしております。「2 基本方針」では4つの基本方針を掲げております。

11 ページでは、本計画では、はじめて数値目標を掲げており、本を読むことが好きな子どもの割合や本を全く読まない子どもの割合です。

12 ページからは4つの基本方針を達成するため、それぞれの方針に沿った施策と方策を掲げております。

基本方針1の(1) 施策1では乳幼児期の読書活動の推進として、方策1「本との出会い」、方策2「本との触れ合い」、13 ページの方策3「親子で本を楽しむ」、方策4「保育園等における取組」としております。改めて整理しますと、妊娠期からを含めて、本との出会い、触れ合い、親子で本を楽しむ、そして保育園等の施設での積極的な取組と保護者支援というストーリーの中で、各方策が連携し、乳幼児期は「家庭での読書の習慣化」



	<p>に繋げていくことがテーマであると考えております。</p> <p>13ページ中段から、(2) 施策2では小学生期の読書活動の推進として、以下のとおり小学生期を低学年、中学年、高学年の3つの年代に分け、それぞれの年代に合った読書活動の推進を図り、児童が読書習慣を身に付けることができるよう努めることとしています。本市の読書計画では、はじめて各世代の取組を掲載することにしました。他市でも小学生期、中学生期等の区分けはありますが、小学生期を3つに分けた事例はあまりないかと思います。</p> <p>方策1「小学校低学年～本を楽しむ～」、14ページの方策2「小学校中学年～いろいろな本に出会う～」、方策3「小学校高学年～読み続けたい本を探す～」、方策4「読書の習慣化と学校図書館の活用」について記載しています。</p> <p>15ページの(3) 施策3では中学・高校生期の読書活動の推進として、方策1「本に親しむ機会の提供」、方策2では「学校図書館・市立図書館の利用の促進」です。16ページの基本方針2の読書環境の整備・充実の中で、家庭や地域、市立図書館、学校図書館における読書環境の整備・充実について記載しています。18ページは基本方針3読書活動の普及・啓発、19ページは基本方針4読書活動の推進体制の整備について記載しています。21ページ以降は資料編となっております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>計画案の11ページの数値目標で、本を全く読まない子供の割合を5%までに減らすとありますが、全く読まない子供がいてもいいのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>県と同様に現状値から25%減を目標としたところ です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>OECDの学習到達度調査において、日本の子供たちの読解力の低下が問題となっています。「読解力の育成＝読書」という単純なものではありませんが、これまで通り本を読ませることも大事だと思います。</p> <p>本を全く読まない子供というとネガティブなイメージですが、表記方法</p>

	を工夫したらよいのではないのでしょうか。
委員	大規模改修後の図書館をぜひ拝見したいです。
	<b>【報告事項⑧を報告し、議案第1号を議決】</b>
教育長	続きまして、議案第2号及び議案第3号は関連がありますので、「議案第2号 戸田市立少年自然の家条例を廃止する条例（案）について」「議案第3号 戸田市立少年自然の家条例施行規則を廃止する規則（案）について」一括して事務局より説明願います。
事務局	<p>少年自然の家は、昭和49年の竣工以来、多くの児童・生徒の林間学校やスキー教室等に利用されてきました。当該施設は平成23年から指定管理者制度に移行し、長野県の一般社団法人富士見町開発公社が運営管理を行っております。</p> <p>本件については、昨年10月に開催された定例教育委員会において報告いたしました「戸田市立少年自然の家の今後のあり方」の中で、平成29年3月に策定した市の公共施設再編プランの中で、少年自然の家については施設廃止を含め、民間施設の代替利用等について検討することになり、令和元年度中に方針を決定し、令和3年度から決定した方針に基づいて事業実施ということとなっていること、児童・生徒の増加に伴い施設収容人数の不足が生じ、現行でも中学校3校で2班に分けて実施しており、今後は他の中学校、小学校も含め、1学年で2～3班に分けての実施の可能性があり、学校運営にも大きな支障を来すことが懸念されていること、当該施設は建築後45年が経過し老朽化が進行しており、今後も多額の施設維持コストがかかること等を踏まえ、現行の指定管理者による指定期間が満了する令和3年3月末をもって施設を廃止し、児童・生徒の林間学校とスキー教室は、令和3年度から民間の宿泊施設を活用する方向で検討しており、令和元年3月議会に施設の廃止条例案を提出することを検討していることを説明したところです。</p> <p>この度、昨年10月に申しあげました通り、施設の廃止条例案を来る3</p>

	<p>月議会に提出する予定です。なお施行日は令和3年4月1日です。施設を廃止し、令和3年度から民間等宿泊施設を利用する場合、1年程度前での予約が必要だと想定されること、また小・中学校の利用以外に一般や団体利用があることから、一定の周知期間を確保する必要があることから、本年3月議会での提出を予定しております。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>条例及び規則を廃止するということは、施設の利用をしないという意味のみでしょうか。土地や建物の処分等についてはまた別途ということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>おっしゃるとおり、今回の条例及び規則の廃止は、施設を廃止し利用をやめるというものです。土地建物の解体や売却は別途となります。</p>
教 育 長	<p>他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第2号及び議案第3号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>続きまして「議案第4号 令和元年度一般会計（教育委員会関係）3月補正予算（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>資料10ページを御覧ください。まず、歳入につきましては、教育総務費補助金について、スクール・サポートスタッフ配置事業に係る国県補助金がつかなかったため、減額補正するものです。また、教育基金に係る運用益について、当初の予測を上回るようになったことにより、利子及び配当金を増額補正するものです。</p> <p>さらに、新曽中学校教室棟増築等事業において契約差金が生じ、事業費が減額したことから、市債について減額補正するものです。</p> <p>11ページを御覧ください。歳出につきましては、12ページの人財育</p>

	<p>成奨学資金給付事業以外はすべて減額補正となります。</p> <p>教育総務課の小学校施設管理費、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業は、契約差金が生じたことによる減額補正です。</p> <p>次に、学校給食課の学校給食センター管理運営費につきましては、学校給食費補助金の交付金額が見込まれたことに伴う減額補正です。</p> <p>次に、教育総務課の入学準備金・奨学資金貸付事業に係る減額補正です。これは、今年度の貸付額が確定したことによる減額補正です。</p> <p>最後に、教育総務課の人財育成奨学資金給付事業に係る増額補正です。積立基金に係る運用益の増により、基金へ同額積立てることによる増額補正です。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第4号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第4号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第5号 令和元年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算（案）について」事務局より説明願います。
事務局	<p>資料13ページを御覧ください。歳入において、積立基金に係る運用益について、当初の予測を上回るようになったことから、増額補正を行うとともに、繰入金について運用益増額分と同額を減額するものです。</p> <p>また、繰入金を奨学資金交付金の原資としていることから、奨学資金交付金減額分と同額減額するものです。さらに、前年度繰越金が確定したことにより繰越金を増額するものです。</p> <p>歳出において、予算積算時に未決定であった留学生に対する奨学資金の額が決定したため、予算額との差額を減額するとともに、給与決定者のう</p>

	ち、留学希望大学から入学が認められず給与決定を取り消した者に対する奨学資金を減額するものです。さらに、前年度繰越金が確定したことにより、海外留学奨学基金へ同額を積み立てるものです。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第5号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第5号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第6号 令和2年度一般会計（教育委員会関係）予算（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>資料14ページ以降を御覧ください。課別、大事業ごとに説明いたします。特に各事業について、今年度はと大きく増減のあるもの、新たな事業について、概要を説明いたします。なお、各課とも、消費税が年間をとおして10%となったことや、児童数の増加による諸経費増、また、来年度から臨時・非常勤職員が会計年度任用職員に制度変更されることにより、手当などが付与されることとなることから経費が増加しております。</p> <p>はじめに教育総務課です。</p> <p>小学校施設管理費においては、美谷本小プールフェンス修繕や教室用PCの入替、PCB廃棄処分料等により増額となっております。</p> <p>小学校備品購入費においては、戸田東小の新校舎の備品購入により増額となっております。</p> <p>小学校施設整備事業においては、戸田東小・中の改築等工事（2年目）、戸一小改築等工事設計業務、美谷本小外壁修繕工事等により増額となっております。</p> <p>中学校施設管理費においては、小学校同様、教室用PCの入替、PCB</p>

廃棄処分料等により増額となっております。

中学校備品購入費においては、戸田東中の新校舎の備品購入により増額となっております。

中学校施設整備事業においては、戸田東小・中の改築等工事（2年目）、体育館エアコン設置工事、美笹中体育館屋根改修、笹目中外壁構造改修等により増額となっております。

入学準備金・奨学資金貸付事業は、実績をもとに貸付額を精査し、減額となっております。

次に学務課です。15ページを御覧ください。

学校褒賞事業は学校保健事業へ移管するため、皆減となっております。

就学援助事業は、国の要保護の基準の引き下げに伴う単価の上昇により増額となっております。

学校保健事業は、児童生徒数の増加による健康保険委託料が増額となっております。

小学校管理運営費については、交通指導員業務の更新に伴い時間単価が増額されることに伴う増額となっております。

中学校管理運営費については、任用要件の緩和に伴いスクール・サポートスタッフの報酬単価が引き下げられたことに伴う減額となっております。

次に教育政策室です。16ページを御覧ください。

教育政策室は大きく、政策室と教育センターの予算に分かれています。上から順に、新規事業のある部分を御説明します。

まず、学校教育指導事業については、主に各小中学校に配置している会計年度任用職員に係る経費です。主な新規事業に関する予算としては、様々な法律相談を行う弁護士を教育委員会ロイヤーとして依頼する謝金や、教

育政策シンクタンクに関わるデータ整備に関する委託料となっております。また、小学校で実施している放課後の学習教室を民間委託する経費を計上しています。

次に、小学校教育振興費については、主に小学校の学習環境を整えるための経費です。来年度から新学習指導要領に基づく教育が全面実施されることに伴う教師用指導書や指導者用デジタル教科書に係る経費となっております、大幅に増額となっております。

次に、中学校教育振興費については、主に中学校の学習環境を整えるための経費です。追加として、今年開催する東京オリンピック・パラリンピックの競技観戦に生徒が参加するチケット代金を予算化しております。具体的には、昨年末に県から依頼があり、他市の状況等を勘案し、本市としては中学生全員分で希望を出すことといたしました。ちなみにチケット代金は2,020円で半額を県が負担、残りの半額を市が負担するものです。現在のところ、県からどの程度の参加を認めるか連絡はありません。

次に、教育センターにかかる予算です。

就学・教育相談事業については、増額に関わる新規事業として、大きく二つございます。一つ目は、現在、中学校にスクールカウンセラーを週1日配置する事業があります。これまで中学校には、県からスクールカウンセラーが週1回、あるいは2週に1回配置されていましたが、中学校長会からスクールカウンセラーの増員の希望があり、それに応える形で予算化したものです。

もう一つは、教育センターに言語聴覚士を配置する事業があります。これは、これまで通級指導教室である「ことばの教室」については、新曽小、美女木小で実施していましたが、平日の通級ということで、対象児童が多く待機児童がでてしまうことや、そもそも通うことが難しい家庭があるという課題がありました。そこで、このたび、そのような御家庭をサポートするために、土曜日や日曜日に教育センターで言語聴覚士に相談や指導が受けられるようにしていくことを考えております。

	<p>次に学校給食課です。17ページを御覧ください。</p> <p>学校給食センター管理運営費では、学校給食センターの建替えから8年が経過し、修繕箇所が増えてきていることから、修繕費が増額となっていること、また、食材費が増額となっております。</p> <p>単独校調理場管理運営費は、前年度同様となっております。</p> <p>次に生涯学習課です。18ページを御覧ください。</p> <p>生涯学習事業では、令和3年度から開始する第5次生涯学習推進計画策定に伴う市民意識調査業務委託を実施することにより、増額となっております。</p> <p>図書館管理運営費は、中央図書館の指定管理制度移行に伴う指定管理料等です。昨年度と比較して、大規模設備改修工事に係る費用が減額となっております。</p> <p>図書館・郷土博物館協議会費は、本協議会が図書館運営協議会と博物館協議会に分離することに伴い、当該大事業を廃止するものです。</p> <p>郷土博物館運営費は、大規模設備改修工事に伴う2年間の休館を経て展示等を再開するものです。</p> <p>彩湖自然学習センター管理運営費は、入館者数増加のため、屋上設置用ベンチや液晶ディスプレイ等の購入経費です。</p> <p>また、19ページから21ページは、各課において複数年にわたる各種業務委託について債務負担行為を計上するものです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>教育委員会ロイヤーや教育政策シンクタンクに関わる予算を計上しているとのことですが、事業開始後に詳細について説明してください。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>承知いたしました。</p>



教 育 長	パソコン教室という呼称をなくす方向性について説明してください。
事 務 局	現在、パソコン教室という呼称を各学校で使っていますが、その部屋に行かないとパソコンができないイメージがあります。本市ではタブレットPCを導入しており、すべての教室でパソコンを使えることから、メディアルーム、ICT準備室などに名称変更するよう校長会でお願いしたところでは。
教 育 長	他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第6号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第7号 令和2年度海外留学奨学事業特別会計予算(案)について」事務局より説明願います。
事 務 局	資料22ページを御覧ください。本事業は、本市将来の発展に資する有用な人材を育成することを目的とし、戸田市民の世帯の子で海外に留学する者に対し、奨学資金及び渡航費用を給与しております。  まず、令和2年度の海外留学奨学事業特別会計の歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,311万8千円とするものです。歳出の主なものは、款1の事業費で留学生への交付金1,280万円です。歳入の主なものは、款2の繰入金で主に交付金に充てるものを海外留学奨学基金から繰り入れるものです。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第7号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第7号は提案内容のとおり議決いたします。

